

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	33	利用者が重度化した場合や終末期のあり方について医師や家族と話し合いをしたり、契約書に入院加療や継続的な治療が必要となった場合は退所して頂くと記載はされているが、指針を作成するまでには至っていない。	重度化した場合や終末期を混乱なく穏やかに過ごしてもらえるよう、そのような場合の対応について事業所の指針を作成し、家族と確認書を交す等して方針を共有する。	重度化した場合や終末期の対応方法について事業所の指針を作成し、家族と方針を共有する。	指針作成まで4ヶ月、家族との方針共有まで8ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。